2023年安全報告書





えちぜん鉄道株式会社

\	
l)安全方針 	
2) 令和4年度安全目標と安全重点施策の実施結果	
3) 令和5年度安全目標と安全重点施策の策定	
l)令和 5 年度「安全・サービス・原価低減」行動指針 	
安全管理体制と仕組み	
)安全管理体制の構築	
2) 責任者と役割	
3)情報伝達・コミュニケーションの確保	
1) 内部監査	
5)安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	
。 う)運輸防災マネジメント指針 	
7)マネジメントレビューと継続的改善	
鉄道運転事故、輸送障害について	
\	
· /	
2)輸送障害	
) \	
②)輸送障害 安全・安心への取組について □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
2)輸送障害安全・安心への取組について)駅構内の安全・安心対策	
2)輸送障害安全・安心への取組について1)駅構内の安全・安心対策2)踏切道の安全・安心対策	
2)輸送障害 安全・安心への取組について 1)駅構内の安全・安心対策 2)踏切道の安全・安心対策 3)線路・電気・車両の安全・安心対策	
2)輸送障害 安全・安心への取組について 1)駅構内の安全・安心対策 2)踏切道の安全・安心対策 3)線路・電気・車両の安全・安心対策 4)社員の管理、教育、育成	
2)輸送障害 安全・安心への取組について 1)駅構内の安全・安心対策 2)踏切道の安全・安心対策 3)線路・電気・車両の安全・安心対策	

1. ごあいさつ

日頃から、えちぜん鉄道をご利用いただき 誠にありがとうございます。

弊社は、平成14年に沿線地域の住民の皆様や自治体の熱意とご支援により第3セクターとして設立し、翌15年に開業、今年で20周年を迎えることになりました。関係の皆様には、いまなお設立当初と変わらぬご支援、ご協力をいただいており、厚くお礼申し上げます。



えちぜん鉄道株式会社 代表取締役社長 前田洋一

弊社の企業理念は、「地域・社会の信頼を基

本におき、お客様への安全性・利便性・快適性をとおして地域共生型サービス企業を目指す」としています。

その中でも、輸送の安全確保は、鉄道事業者として最も重要な使命であり、大雨、大雪など災害が激甚化する中、運転部門はもとより、車両・軌道等を支える技術部門、的確な情報提供等を担う営業部門など、全社体制で安全確保に取り組んでいるところです。

開業以来、利用者数は順調に伸びてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は大きく減少に転じ、その後回復してきていますが、令和4年度はコロナ前に比べて1割弱の減少となっています。

厳しい中ではありますが、来年3月には北陸新幹線が福井県まで延伸します。東尋坊、 芦原温泉、大本山永平寺、恐竜博物館など、県内の主要な観光地を沿線に持つえちぜん 鉄道は、2次交通として重要な役割を担っており、利用者拡大のチャンスであります。

輸送の安全を確保しながら、地域の皆様や観光で訪れる皆様に、より快適で、乗って楽しい鉄道としてご愛顧いただけるよう取り組んでまいりますので、今後も変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願いします。

本報告書は、令和4年度における「輸送の安全の確保」に関する取組結果を知っていただくために作成いたしました。

ご一読いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

(1) 安全方針

平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全 社的な方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団 結して輸送の安全の確保に努めています。

「安全方針」

- 1. 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
- 2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

安全方針に関しては、各種会議体や朝礼等において、経営トップ及び安全統括管理者から「安全最優先の原則」「関係法令の遵守」等について全社員に周知徹底を図っています。

また、社員への安全方針の浸透度・定着度の状況については、職場巡回や指導訓練会、 ミーティング等を活用して適宜、確認・評価しています。

(2) 令和4年度 安全目標と安全重点施策の実施結果

安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決(前年度の問題点や課題、単年度及び中長期的な問題解決等)に向け、組織全体・部門において定量的目標「安全目標」を 策定し、これを達成するための具体的な取組計画「安全重点施策」を定めています。

令和4年度の安全目標と安全重点施策の実施結果は下記のとおりです。

安全目標

- 責任事故 ゼロ
- ヒューマンエラーによる事故 ゼロ
- 部内原因による輸送障害 5割減

安全重点施策

- 1. ルールや基準、作業手順の遵守と基本動作を実行する。
- 2. ヒヤリ・ハット情報等の定義づけ、分類や取扱を明確に示すとともに、報告しやすい環境を整備し、各職場から偏りなく幅広く収集し、その情報を分類・整理し、 事故等の背後要因や潜在的なリスクを検証するルールや仕組を構築する。
- 3. 他事業者の事故情報等を共有し、同種事故の未然防止に努める。
- 4. 事故・災害等に対する教育・訓練を部門間、社外関係機関と定期的に行い、対応能力の向上に努める。
- 5. 運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め、安全管理体制の更なる改善を 推進するため、必要な係員に対する教育・訓練を計画的にかつ定期的に実施する。
- 6. 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。

安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

【取組結果】

責任事故ゼロの達成、運輸安全マネジメント制度の構築・改善に必要な教育・訓練、老朽化した施設・設備の更新・修繕等を計画どおりに継続できた反面、「係員が原因となる輸送障害」や「事故等を想定した対応訓練」等において冷静な判断ができないほか、作業手順の励行、報告においては迅速かつ正確にできなかった事例もあり、課題を残しました。

(3) 令和5年度 安全目標と安全重点施策の策定

令和5年度においては安全目標及び安全重点施策を一部改めて、安全管理体制の維持・向上を図ります。令和4年度の課題を踏まえ、安全重点施策の徹底を図り、安全目標の達成に向けて取り組んでいきます。

安全目標

- 責任事故 ゼロ
- 係員が原因となる輸送障害 ゼロ
- 部内原因となる輸送障害 5割減

単年度目標:責任事故ゼロおよび係員が原因となる輸送障害ゼロ

中長期目標:部内原因による輸送障害5割減(令和2年度比、4件以下)

安全重点施策

- 1. 作業手順の遵守と基本動作を確実に実行する。
- 2. ヒヤリ・ハット情報等の定義づけ、分類や取扱を明確に示すとともに、報告しやすい環境を整備し、各職場から偏りなく幅広く収集し、その情報を分類・整理し、 事故等の背後要因や潜在的なリスクを検証するルールや仕組を構築する。
- 3. 関係法令等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- 4. 他事業者の事故情報等を共有し、同種事故の未然防止に努める。
- 5. 事故・災害等に対する教育・訓練を部門間、社外関係機関と定期的に行い、対応 能力の向上に努める。
- 6. 必要な施設・設備を整備するとともに、老朽化した施設・設備を更新する。

安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

(4) 令和5年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和5年度の安全重点施策を定め、これに関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。朝礼や日々のミーティング、指導訓練会等において企業理念とともに唱和し、意識啓発を図っています。また、職場に掲示するとともに、個人に配布した携帯カードを携行させ、いつでも確認ができるようにしています。

企業理念

事業の目的と使命

地域・社会との信頼を基本におき、 お客様への安全性・利便性・快適性 を通して、地域共生型サービス企業 をめざします。

企業方針

- お客様サービスを第一に考えます。
- 沿線地域と交流するネットワークを創ります。
- 自己責任を果たし、自立する企業 をめざします。
- 夢と希望のある企業にします。

令和5年度

安全・サービス・原価低減行動指針

安全行動指針

・私たちは、安全方針に基づき、法令を遵守し、 一致団結して輸送の安全確保に取り組みます。 ・私たちは、常に確認を励行し、疑義ある時は最 も安全と思われる取扱いを行います。

サービス行動指針

・私たちは、お客様に安心、快適、楽しさを実感していただけるよう、質の高いサービスと環境を提供し、お客様満足度の向上を図ります。 ・私たちは、地域とともにある鉄道として、地域の皆様との共生活動を積極的に展開します。

原価低減行動指針

・私たちは、経費、時間の両面でコスト意識を持 ち、従来のやり方にとらわれることなく、最も効 率的で効果的な方法を考え実行します。 ・私たちは、保有する資産等を有効に活用して

・私たちは、保有する資産等を有効に活用して 利益の創出に努めます。

企業理念 行動指針



えちぜん鉄道株式会社

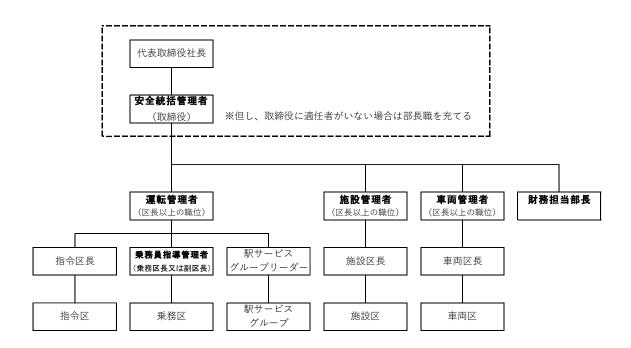


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとして、安全統括管理者、運転管理者、施設 管理者、乗務員指導管理者、車両管理者の役割及び権限を明確にした「安全管理体制」 を構築しています。

「輸送の安全の確保に関する組織体制図」



- 1. 破線の枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
- 2. 太文字の管理者は、安全管理規程に基づき選任する役職を示す。

(2) 責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
財務担当部長	設備投資、財務及び人事に関する事項を統括する。

(3)情報伝達・コミュニケーションの確保

安全対策委員会・安全衛生委員会、運輸・技術コミュニケーション会議などを開催し、 組織の縦方向・横方向のコミュニケーションの確保に努めています。これらの会議体で は、輸送の安全対策に関する事項や、他事業者での事故情報等を参考にした未然防止に 関する事項のほか、感染症対策等について、区長職以上の役職者で協議した後、情報共 有すべき事項や取り決めた事項を持ち帰り、指導訓練会やミーティングで周知し、輸送 の安全確保に努めています。

更に、社長並びに安全統括管理者は、国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総 点検」(期間は12月10日~翌1月10日)においては積極的に現場に赴き、作業の 取組状況などを点検するとともに、社員とのコミュニケーションを図り、安全性の維持 ・向上及び安全意識の高揚を図っています。

〔安全対策委員会・安全衛生委員会〕



〔総点検〕経営トップの現場巡回



(4) 内部監査

内部監査は、安全管理体制の構築、改善の取組に関する事項を確認するため、年1回、 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」にあわせ内部監査員が実施しています。

- 経営管理部門に対しては「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・現業実施部門に対しては「安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているか」 など、内部監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにする ことを目的としています。

なお、インタビューは、「安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために」 (国土交通省「ガイドライン」の解説書)等をもとに、社長、安全統括管理者及び必要 に応じて現業実施部門の社員に対して内部監査員が行い、安全管理体制の構築・改善の 取組等についての「適合性及び有効性」の確認を行っています。

〔経営トップインタビュー〕



[安全統括管理者インタビュー]



内部監査の結果は、内部監査員が所見、指摘事項及び是正要求事項を取りまとめたうえで、監査リーダーから安全統括管理者へ報告するとともに、社長も参加する部長会議へ報告します。指摘事項や是正要求事項については、管理者等が改善を実施するとともに、内部監査委員によるフォローアップも行っています。

(5) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め安全管理体制の更なる改善を推進するため、東京海上ディーアール株式会社から講師を招聘し、経営トップ、安全統括管理者、現業実施部門の管理者・職場長及び内部監査員が、

- 運輸安全マネジメントの全体像
- 「伝える」コミュニケーションの基本 について受講しました。





運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深めるため、令和元年度からの取組ですが、こうした教育等を計画的かつ定期的に行ってまいります。

そのほか、リモート方式による外部セミナーの受講として、 国土交通省大臣官房運輸安全監理官室主催による 「運輸防災マネジメントセミナー」に安全統括管理者が参加しました。

(6) 運輸防災マネジメント指針

「運輸防災マネジメント指針」は、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、自然 災害への対応力の向上に繋がる取組を促進するために、運輸事業者が防災体制の構築と 実践を進める際に参考とすべき考え方(自然災害への対応力向上のための取組の手引き) を国土交通省が令和2年7月に策定し、公表しました。

運輸防災マネジメントは運輸安全マネジメントの追加事項で、「防災」と「事業継続」が取組の柱となっており、防災は人的ならびに物的被害の軽減が目的、事業継続は安全最優先のうえで、業務活動の維持や早期に回復を目指すことを目的としています。

当社においても大雪の影響により、平成30年2月と令和3年1月に、全ての線区内で終日運休が数日発生しました。

そのためこれらを踏まえ、大雪に対する事前の備えと迅速な初動として、令和3年度雪害対策実施計画では通常編と「大雪編」を策定し取り組みました。

大雪編では、福井地方気象台様が発表する早期注意情報により線区内で大雪となる可能性が発表された場合(大雪数日~約1日前)は、優先路線(第1優先路線、第2優先路線)に除雪車両をすべて投入し、集中的に線路除雪を行い、早期の運行の確保を図ることを目的に策定しました。優先路線の線路除雪が終わり次第、すみやかに他の線区に拡大するとともに、除雪作業が完了するまでの間は、可能な限りバスでの代替輸送を行うこととしております。

令和4年度においては、9回程度強い 冬型の気圧配置に見舞われましたが、幸 い大雪編を適用することはなく、通常編 で乗り越えることができました。



(7)マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故・トラブルの発生状況、教育・訓練等の結果、現場等からの意見・要望、内部監査の結果など、安全管理体制の 実施状況に関する必要な情報を各部門から収集・整理し、安全統括管理者が取りまとめ、 社長に報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や取組計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の計画・維持等に反映させるとともに、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認した上で、継続的な見直し及び改善を行うことにより、安全管理体制の維持・向上に努めています。

「輸送の安全に関する PDCA」

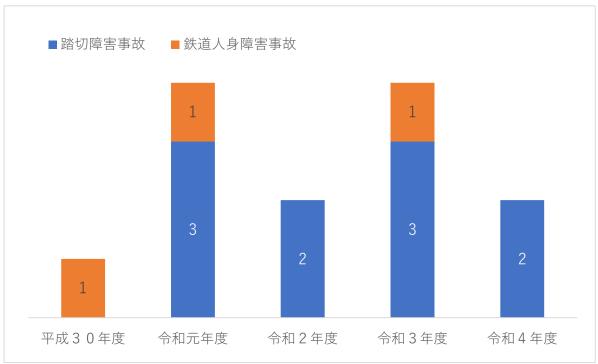
□ 安全方針の策定・周知	□ 関係法令等の遵守
□ 輸送の安全に関する目標や取組計画	□ 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・
の策定・周知	活用
	□ 重大な事故等への対応
	□ 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等
_	月、咖啡寸
Plan (取組計画)	Do (取組の実行)
Å	C
□ マネジメントレビューと継続的改善	□ 内部監査等により、年に1回、輸送の
	安全に関する取組のチェック
Act(解決・改善)	Check(問題点の把握)



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道 路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



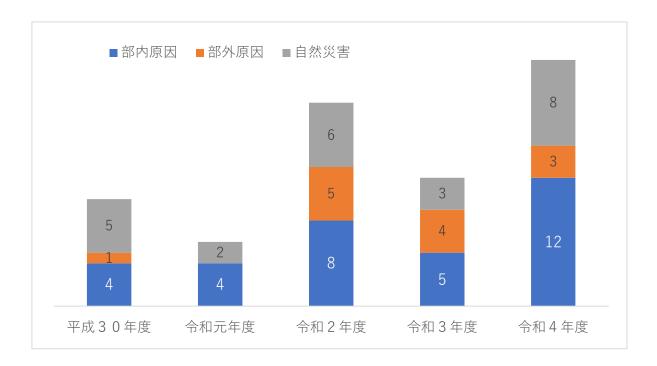
令和4年度は、第1種踏切道において自動車と衝撃した踏切障害事故が2件発生しま した。

「えちぜん鉄道からのお願い」

- ☞ 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全が確認できたらお渡りください。
- 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに、非常ボタンを押してください。
- 警報機が鳴りだしたら、踏切には入らないでください。万が一、車が踏切の中に 閉じ込められたら、車で遮断かんを押し出し、すみやかに踏切の外に逃げてください。

(2) 輸送障害

輸送障害とは、鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障及び鉄道係員が原因となるものをいう。		
部外原因	列車支障、踏切支障等、人又は物により列車が支障したもの又は設備・車		
	両が被ったことをいう。		
自然災害	水害、風害、雪害、震害、雷害、落石、倒木等が原因のものをいう。		

【令和4年度結果】

部内原因は車両の故障が6件、電気施設の故障が2件、運転士や保守係員のエラーが原因で4件発生し、安全目標として取り組んだ5割減を達成することはできませんでした。

自然災害については、近年、頻発化している中で、今冬においては9回程度強い冬型の気圧配置となり、福井地方気象台様への聞き取りに基づく除雪車両による除雪作業や列車運行の調整などを適時に執ったものの雪害で4件、そのほか雷害で2件、水害で1件、冷害で1件発生しました。

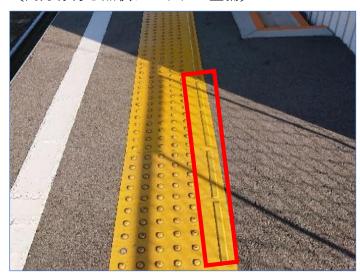


5. 安全・安心への取組について

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅構内における安全性の向上に向け、ハード面では内方線付き点状ブロックの整備、ソフト面では鉄道テロへの警備の強化やお体の不自由な方へのお声かけの励行等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

[内方線付き点状ブロックの整備]



目の不自由な方のホームからの 転落防止対策として、線状の突起 をつけてホーム内側の方向を知ら せる内方線付き点状ブロックを設 置しています。

また、ホームの改良に合わせて、 順次、内方線付き点状ブロックに 更新しています。

〔テロ対策〕



昨年、他鉄道事業者における一連の傷害事件を踏まえ、駅構内および車両には改めて「危険品持込禁止」の掲示を行い、利用者への周知・啓発に努めています。

(2) 踏切道の安全・安心対策

当社における鉄道運転事故は、踏切障害事故が大部分を占めています。踏切保安設備の点検・整備、改善や更新、啓発・広報活動等を通じ、踏切道の安全性の向上に努めています。

〔視認性の向上〕

事故が発生した又は障害が発生しやすい踏切道においては、従来の一方向とは違い、 全方位(360度)から点滅している状態がわかる閃光灯に更新しています。

また、夜間においては非常押しボタン箱がわかるよう、反射型に更新しています。 さらに、第3種および第4種踏切道については、道路側と鉄道側の双方からの見通し を確保するために、定期的に除草を行っています。



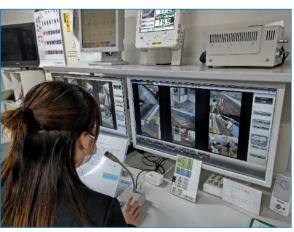




〔啓発広報活動〕

踏切事故をなくすため、また、このことを広く県民に知っていただくために、交通安全運動期間に合わせて踏切道での啓発活動を行うほか、本社から構内放送により44駅に向けて交通安全をはじめ、危機管理や乗車マナー、感染症対策等の広報活動を行いました。





〔交通安全教室〕

子どもによる交通事故の大半は、ひとり歩きをすることで起こっているため、あわら 警察署と合同で、市内の子ども園の園児に「安全な道路の渡り方、安全な踏切道の渡り 方」についての交通安全教室を開催しました。





(3) 線路・電気・車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車いただくために、施設及び車両について法令で定められた検査周期及び検査方法を遵守し、それらの部位に応じた保守点検、整備、これらに伴う補修を実施し、日々、輸送の安全の確保に努めています。

〔線路〕道床のつき固め



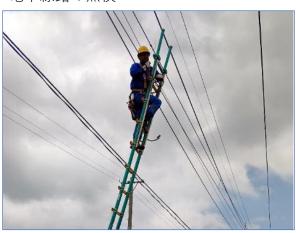
マクラギの交換



〔電気〕レールボンドの取付



電車線路の点検



〔車両〕ブレーキシリンダーの整備



台車の点検



(4) 社員の管理、教育、育成

現業実施部門において、年度の教育・訓練の計画を立て、業務に必要な能力の習得、 習得した知識・技能の維持、向上のために職制に応じた教育・計画を実施しています。

〔運転士の資質管理〕



運転士が出勤した際に点呼者は、 アルコールチェック、健康状態の確認のほか、眼鏡使用者には予備メガネの携帯、私用の携帯電話の管理等の確認を対面で、かつ、厳正に執行しています。

また、年2回の定期健康診断のほか、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査も行っています。

〔運転士の養成〕

鉄道運転士になるためには、国家試験である「動力車操縦者運転免許試験」において 身体検査・適性検査・筆記試験・技能試験の全てに合格しなければなりません。

当社では平成20年度から自社での鉄道運転士養成を開始し、今回で第14期生を任命することができました。技能試験合格後は、指導運転士と約3か月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の承認を得て、一人乗務の開始となります。





〔福井鉄道と合同訓練〕

平成28年3月から福井鉄道様と相互乗入を開始以降、年1回、田原町駅において異常時を想定した合同訓練を実施しています。今回は、故障により駅間の途中で停止した場合の救援方法について、双方の運転士間・運転取扱者間での連携や連絡体制について確認しました。





〔お体の不自由な方への研修〕

お体の不自由な方が安心してご利用していただける鉄道会社に向けて「お声かけ、見守り」の励行に努めています。今回は2回にわたり社会福祉法人光道園様から講師を招き、駅務員・運転士・アテンダントが駅構内での移動方法や電車への乗降方法について学びました。





〔緊急事態を想定した教育・訓練〕

他鉄道事業者における一連の傷害事件を踏まえ、福井県警察本部から講師を招き「警察への通報手段や連携した避難誘導の方法、不審者から自らの身を守る方法、旅客の安全を確保する手順」等について学びました。「地方だから起こるわけがない」ではなく、凶悪化・多様化する鉄道テロに対して高い意識を持ち、教育・訓練を計画的かつ定期的に行い、対応能力の向上に努めてまいります。









このほか、施設区(軌道・電気)、車両区、営業開発 G においても部門ごと、又は他 部門と連携して事故・災害等を想定した教育・訓練を行っています。

〔軌道〕トラックマスターの取扱



〔電気〕発条転てつ器ロッド取替



〔車両〕車輪旋盤



〔営業開発G〕緊急時の情報提供



〔研修会・講習会の受講〕

日本鉄道運転協会様が主催する研修会・講習会に積極的に参加し、人材の育成に努めています。

運軸	云法規研修講座	運転取扱に係わる法令と実施基準の関係を運転保安の観	
		点から、より理解を深め業務に活用する	
運軸	俞安全マネジメントセ	事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用の項目について	
3 7	ナー「リスク管理セミ	事故の再発防止等に関する「リスク管理」に係る情報の収	
ナー	-]	集、分類、分析方法から分析結果を活用する手法。	

(5) 重大な事故等への対応訓練

鉄道事業者全体で対応しなければならないような程度・規模の重大な事故等が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、初動対応措置および消防・警察との相互の連携や関係機関への通報・情報伝達・情報提供等の連携強化を図ることを目的に定期的に実施しています。

● 爆発物(列車内で乗客が不審物を発見した)





● 不審者(停車中の電車内に刃物を所持した者が乗り込んでくる)





訓練後は、参加した社員からの反省点、課題等を聞き取り、安全対策委員会の中で協議し、対応手順の確認、事故対応に必要な資機材等の見直し・改善に努めています。

(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置

〔注意喚起看板の設置〕

交通規制の設けられている踏切道において、通行禁止車両の通行を運転士が目撃しています。鉄道事業者として黙認することはできないため、該当する踏切道については「注意喚起看板」を進めています。





「えちぜん鉄道からのお願い」

■ 車で踏切を通行するときは、交通規制が設けられていないか、確かめてください。

〔勝山永平寺線小舟渡駅周辺の災害復旧工事〕

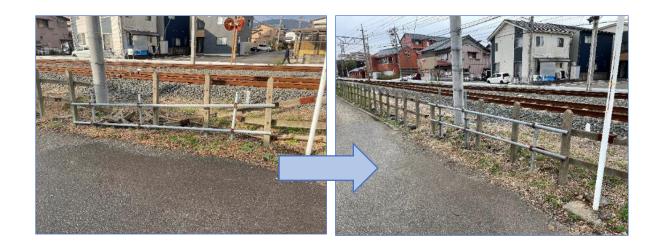
令和3年3月に、小舟渡駅と並行する県道側斜面からの土砂流入により、36日間に わたり一部区間で運休となる輸送障害が発生しました。鉄道施設の仮復旧工事は令和4年3月末で完了し、福井県による斜面補強工事も令和4年12月に完了しました。



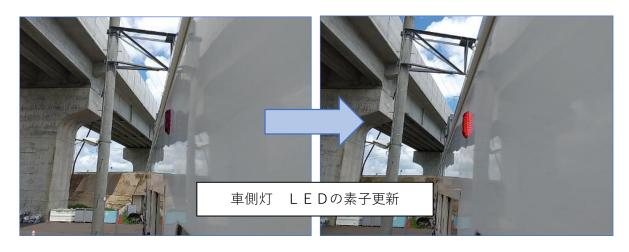


〔利用者からの申し出に基づいて柵を設置〕

付近住民よりお客様相談室に「子どもが侵入するおそれがある」と申し出があったため、すみやかに柵を設けて対策しました。



〔保守係員の気づき〕





(7) 安全対策事業

鉄道施設における総合的な安全対策事業を下記のとおり行いました。

件名	勝山永平寺線	三国芦原線
● 線路設備		
・マクラギの同種更換	福井口~勝山間	福井口~西別院間
・レールの重軌条化、		西長田ゆりの里~大関間
P Cマクラギ更換		
● 電路設備		
・コンクリート柱化	轟~保田間	水居~三国港間
・電車線、吊架線の張替		水居~三国港間
・配電線の張替		三国~三国港間
● 保安通信設備		
・列車無線、防護無線の更新	全車両、運転指令室	
・落石警報装置の設置	松岡~志比堺間	
	越前竹原~保田間	
・通信線の張替		鷲塚針原~西長田ゆりの里間
● 防護設備		
・融雪設備の導入	追分口踏切道	
・融雪設備の更新	勝山駅構内転てつ器	
・落石防護対策	越前竹原~小舟渡間	

〔防護設備〕追分口踏切道の融雪設備導入〔線路設備〕PCマクラギの更換





〔電路設備〕電車線の張替

〔電路設備〕コンクリート柱化





令和5年度においても引き続き老朽化した施設・設備の更新・修繕を実施します。

「えちぜん鉄道からのお願い」

輸送の安全確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



6. お客さま、沿線の皆さまとともに

【見守りに係わる連携】

沿線市町で行われている、高齢者や子どもの見守り活動に、積極的に参加・協力しています。

〔福井市あんしん見守りネットワーク連絡会〕

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を目的に活動しています。

〔あわら市安心生活ネットワーク事業〕

あわら市と協力業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、お体の不自由な方及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。

〔子どもの安全と安心のために〕



子どもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組を行っています。近辺に小学校があり、駅務員がいる9駅でステッカーを貼り、子どもが助けを求めた場合には駅務員が保護し、警察に通報する措置をとります。



日本民営鉄道協会様から、鉄道の安全運行と踏切等での安全の確保、事故防止を呼びかけるための啓発用品の提供を毎年受けています。今回は、沿線市町の小学1年生の皆さん1,022人に「レジャーシート」を配布しました。

【福井県警察本部との連携】

福井県警察本部と連携し、駅構内や列車内でテロ対策や治安維持のための活動を行っています。

〔福井テロ対策パートナーシップ推進会議〕

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさせない等の各種対策を推進しています。

〔鉄道警察友の会〕

鉄道警察隊の各種活動を支援激励し、地域に密着した明るい秩序ある駅やその周辺 地域の治安・維持に寄与することを目的に活動を行っています。

令和4年度は他鉄道事業者と合同での啓発広報活動や、福井駅や車内における警ら 活動やデジタルサイネージを活用した共同広報を行いました。







【沿線サポート団体連絡会議】



地域との共生は、重要な経営理念の一つであり、沿線の住民や団体と情報交換を日頃から行っています。令和4年度は10回、様々なかたちでご支援いただいている市町サポート団体の長と県市町担当課において、利用実績やサポーターズクラブ加入状況、サポート団体の取組やイベント関係などの情報交換を行っています。

【職場体験】

職場での体験を通して、様々な世代の人たちと接する機会を持つことで、コミュニケーション能力を向上させる、自己の適性を把握するために、体験学習やインターンシップを受け入れています。





【ジェラシックえちぜん】



日本交通文化協会様では、芸術に 気軽で慣れ親しんでもらい、地域の 活性化に貢献しようと、全国の駅や 空港などにステンドグラスや陶板 レリーフなどのパブリックアート を設置しています。今回、北陸新幹 線の敦賀延伸を控え、福井県の観光 需要が見込まれるため、観光地への アクセス起点となる福井駅が選ば れました。

【恐竜列車】

恐竜博物館のリニューアルと北陸新幹線の敦賀延伸に向けた観光誘客のため、国と県の補助をいただき、観光列車「恐竜列車」を導入しました。内装は、1両目は恐竜が生息した時代をほうふつさせる「ジェラシックゾーン」、2両目は現代の化石発掘現場を再現した「化石発掘ゾーン」をテーマとしています。



ホームページ「お知らせ」において、「計画運休」「列車に突発運休が生じた場合」「複数列車に10分以上の遅れが生じた場合」など、列車運行情報を提供しています。

また、運転指令室から必要に応じて「ネットワーク音声カメラ」を活用し、直接、お 待ちのお客様へ情報発信を行っています。





【お客様相談室】

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等各種のお問い合わせや、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

	お客様相談室
受付時間	平日・土曜日 午前8時30分~午後5時30分
電話番号	0 1 2 0 - 8 4 0 - 5 0 8

メールでのお問い合わせ、ご意見・ご要望につきましては、

「えちぜん鉄道ホームページ」 http://www.echizen-tetudo.co.jp/

お問い合わせ(メール)から、ご利用いただきますようお願いいたします。



